

# 平成25年度予算見積調書

課室名：疾病対策課  
 担当名：疾病対策担当  
 内線：3598

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B88	肝炎治療特別促進事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	肝炎対策推進費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令 肝炎治療特別促進事業実施要綱（国） 埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱（県）			戦略項目	03	医療の安心	
					分野施策	010301	生涯を通じた健康の確保	
1 事業の概要 肝炎治療を行う患者に対し医療費を助成する。 (1) 肝炎医療費助成事業 824,716千円			5 事業説明 (1) 事業内容 B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療及びB型肝炎ウイルスに対して行われる核酸アナログ製剤治療の、自己負担分の医療費等の一部を助成する。 (2) 事業計画 インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療により、早期治療の促進と肝硬変・肝がんの予防、患者家族の医療費の負担軽減を図る。 (3) 事業効果 将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止。 (4) その他 ア 事業名称の変更 肝炎対策推進事業費 → 肝炎治療特別促進事業費					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：県 負担区分：（国1/2、県1/2）								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人＝10,450千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入					
決定額	824,716	412,358	8				412,350	△196,376
前年額	1,021,092	510,546	8				510,538	